テンプレート & チェックリスト で
自然災害に備える

港区中小企業向け BCP（事業継続計画）作成マニュアル

港区
MINATO CITY

目　次

はじめに

Ⅰ　BCP (事業継続計画) : Business Continuity Plan …… 1

Ⅱ　BCP を作成してみましょう …… 4

Ⅲ　①テンプレート記入例＜製造業＞ …… 5

Ⅲ　②テンプレート記入例＜情報通信業＞ …… 6

Ⅲ　③テンプレート記入例＜卸・小売業＞ …… 7

Ⅲ　④テンプレート記入例＜サービス業＞ …… 8

Ⅳ　チェックリストを活用しましょう …… 9

BCP テンプレート …… 10

BCP を実践するためのチェックリスト …… 13

Ⅴ　浸水対策 …… 14

Ⅵ　ガイドライン（行政、国際規格、その他団体） …… 15

Ⅶ　港区の支援制度 ～東京都・その他～ …… 16

港区平和都市宣言

　かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

　私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

　このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

　私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

　昭和６０年８月１５日

港　　区

はじめに

近年、地震や台風に加え記録的大雨による水害など、経済活動に大きな影響を与える大規模な災害が発生しており、自然災害に対する事前の備えとして、ＢＣＰ（Business,Continuity,Plan＝事業継続計画）が非常に重要なものとして注目されています。

事業者が、ＢＣＰを策定しておくことにより、災害時においても事業の継続と迅速な復旧が図られるとともに、経済的損失等を最小限に抑え、地域経済への被害の拡大防止に大きく寄与します。

区は、平成23年10月に「港区防災基本条例」を制定し、区の防災対策を総合的に推進するため、防災対策の基本理念や区民・事業者・区が取り組むべき基本的事項等を定めました。平成24年には、事業者の方々に進めていただきたい予防対策や被災直後の緊急時対策についてまとめた「事業者向け防災マニュアル」を作成し、災害対策に関する啓発を積極的に行ってまいりました。

しかしながら、中小企業庁の「2019 年度版 中小企業白書」によると、中小企業のＢＣＰ策定率は 16.9%にとどまっており、ＢＣＰへの取り組みは十分といえません。

また、平成 30 年 6 月に東京商工会議所が行った「企業の防災対策に関するアンケート」では、BCP を策定しない理由として 54. 6%が「策定に必要なノウハウ・スキルがないため」と回答しています。

本書は、港区内において多数を占める中小企業にむけて、「はじめての BCP(事業継続計画)策定」を想定し、策定の進め方やポイントをわかりやすくまとめ、BCP を実践するためのチェックリストなど、必要な部分を絞って作成しました。

事業者の方々には、できることから一歩ずつ災害対策を進めていただき、本書を、被災時に事業の早期復旧を可能とする体制の構築に役立てていただければ幸いです。

令和 2 年 3 月

港区長

武井 雅昭

Ⅰ　BCP（事業継続計画）: Business Continuity Plan

BCP（事業継続計画）とは？

- **大地震などの緊急時に、中核事業継続をはかるための行動計画です。**

・緊急時の「脅威」による損失と影響に企業等が遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめることを目的とします。

・事前（平常時）に行うべき活動や、緊急時各種手順・手段などをあらかじめ取り決め、文書化します。

BCPはなぜ必要か ～BCP策定の効果～

- **脅威から「事業活動を守る」**

・BCPを策定しておくことで、緊急時の事業継続を確実にし、従業員の雇用安定による地域経済の安定化、サプライチェーンの維持、地域社会の復旧、復興に寄与します。

・大地震はすべての事業にとって大きな脅威となります。

◆BCP 策定で「緊急事態への対応力の向上」

＜＜ 緊急事態発生時に被害を最小限にとどめ、確実な事業活動の継続を図る ＞＞

＞＞経営の安定・向上＜＜

■従業員の安全確保と雇用の維持による人的資産安定
■取引先や地域から緊急時対応力が評価
■早期復旧・社会的信用の獲得
■供給責任を果たし顧客関係を維持
■復旧需要など売上確保
■従業員のモチベーションアップ

緊急事態発生

BCP策定・運用事業所

BCP未策定事業所

＞＞経営の悪化・事業縮小＜＜

■従業員・社屋・重要データの被災
■情報途絶、生産性低下
■救助・復旧の遅れによる被害、損害の拡大
■サプライチェーン分断
■取引先の被災／部品の調達困難
■顧客・地域からの信頼失墜、資金難

BCP（事業継続計画）を策定し、自社の事業において緊急時に必要とされる各種対策を導入することで、緊急事態発生時に被害を最小限にとどめ、確実な事業活動の継続を図ることができます。緊急時のスムーズな初動対応、復旧活動は、早期の事業再開を可能とします。

◆事業所で想定される被害

大地震等の発生により、企業活動が滞ると、その影響は各企業の経済的損失にとどまらず、その地域の雇用・経済に打撃を与え、さらには取引関係を通じて他の地域にも影響が及ぶことが懸念され、社会に与える影響は計りしれません。

■本マニュアルで想定する地震

＞＞港区での被害想定が最大である「東京湾北部地震（M7.3）」＜＜

地震名	東京湾北部地震
マグニチュード	M7.3
最大震度	震度７（区内：震度６強）
季節	冬
発生時間	夕方　18 時
風速	８ｍ／秒

人的な被害		社会インフラの動向				
死　者	負傷者	停電率	通　信 不通率	ガス供給 停止率	断水率	下水道管きょ 被害率
200 人	9,127 人	23.4%	1.9%	77.5～ 100%	44.5%	28.0%

●出典：東京都防災会議平成 24 年４月公表「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」に基づく「港区地域防災計画」

Ⅱ　BCP を作成してみましょう

本マニュアルは、「労力や時間面の問題により、一般的に策定されている数十ページにわたるＢＣＰ策定は困難」と感じる事業所を対象とし、少しでも多くの企業が規模にかかわらず、危機管理対策として必要最低限の対策を検討していただくことを目的としています。「もっと精緻で詳細なＢＣＰを作成したい」という場合は、15 ページに掲載の「ガイドライン」を参考に、さらに積極的に取り組みましょう。

～ BCP 作成 ～

「時間がない」「ノウハウがない」は悩まず、
まずは必要最低限の「基本」から始めましょう！

1．ＢＣＰ策定のポイントを業種別に確認する

下記①～⑤のポイントと、各業種のテンプレート記入例を参考に、自社の事業継続計画のイメージを具体的にします。

ポイント① ■ **重要商品(事業)を特定（経営戦略の一環としての取り組み)**
➔何を第一と考えるかが大切です。

ポイント② ■ **復旧までの目標の設定**
➔復旧までの大まかな見込みを想定しておきます。

ポイント③ ■ **取引先とあらかじめ協議しておくこと**
➔ＢＣＰ策定にあたって協議しておくことで、取引先との信頼関係につながっていきます。

ポイント④ ■ **事業拠点や生産設備、仕入品調達などの代替案を用意・検討**
➔代替案を用意・検討し、事業の継続に備えます。

ポイント⑤ ■ **社内でＢＣＰ方針や策定内容を共有し、定期的な見直しや社員教育・訓練を！**
➔作成しただけにせず、継続していくために重要なポイントです。

2．P10 の【ＢＣＰテンプレート】に記入

自社の事業継続のための「これだけは」を記入します。

※ ＢＣＰテンプレート は、区ホームページからダウンロードができます。

Ⅲ①　BCP テンプレート記入例　＜製造業＞

◆製造業の特徴から考えるＢＣＰ策定のポイント

供給責任／顧客からの信用

雇用確保

事業所・生産設備の減災

事例
自動車部品製造業

従業員数 10 名。
創業社長、ベテラン技能者を中心に、顧客からの信頼も厚い。後継者育成、BCP が課題。

Ｐ10 のテンプレート記入例

1．基本方針と想定する災害　＜地震（震度５強以上）／浸水＞

基本方針	重視するリスク	重点課題
1．供給責任と顧客からの信頼を守る 2．設備の減災対策で、速やかな事業再開 3．雇用を守り、地域経済の活力を守る 4．業界組合との相互連携	・地震、火災、浸水 ・生産設備の損壊 ・原材料の供給停止	・生産設備と機械の移動、転倒防止 ・原材料供給先、生産代替先の確保 ・社長、ベテラン技能者に依存している重要業務の代替対策 ・浸水の可能性への対応 （港区浸水ハザードマップで確認）

2．重要商品の決定　＜復旧目標時間と具体的重要業務＞

項　目	内　容		
重要商品 ※商品・サービスの種類	【1．最重要顧客：B工業向け製品E】【2．重要顧客：C社向け製品P】 上記の供給継続を最優先し、事業継続する		
主要な経営資源 （所在地）	事業所、生産設備・機械（港区）、車両、原材料在庫、製品在庫 重要データ（売上・請求情報、技術情報、顧客情報）従業員		
目標復旧時間	１週間後		
重要商品継続のための緊急時具体的業務	具体的業務の内容	代替案１	代替案２
	Ｙ運輸による配送	Ｔ社運輸	Ｘ社
	【Ｂ工業向け製品Ｅ】 Ｆ商事の原材料Ｊの調達	Ｓ社から原材料Ｇを代替調達	Ｖ社から原材料Ｃを代替調達
	【Ｂ工業向け製品Ｅ】 加工機Ｗの稼働	提携先Ａ社（埼玉県）に製造委託	提携先Ｍ社（山梨県）に製造委託
	【Ｃ社向け製品Ｐ】 Ｑ商事の原材料Ｕの調達	Ｓ社から原材料Ｍを代替調達	Ｆ社から原材料Ｈを代替調達
	【Ｃ社向け製品Ｐ】 加工機Ｌの稼働	前工程加工機Ｂ 後工程手作業	なし

Ⅲ②　BCP テンプレート記入例 ＜情報通信業＞

◆情報通信業の特徴から考えるＢＣＰ策定のポイント

通信手段・機能の確保

顧客関係維持

技術要員の確保

◇事例◇
情報通信サービス

代表と従業員数４名。
３年以内の急成長を狙う
ベンチャー企業。
ソフトウェア企画・
調査・設計・開発。

Ｐ10 のテンプレート記入例

１．基本方針と想定する災害 ＜地震（震度５強以上）＞

基本方針	重視するリスク	重点課題
１．供給責任を果たし、顧客関係を維持 ２．従業員の安全と雇用の維持 ３．事業継続が絶対条件 ４．取引先への支援	・地震、火災 ・通信、インフラ途絶 ・データ消失 ・非常時の社内体制	・自宅勤務体制を準備 ・システムの二重化 ・代替システムから戻す手順の確立 ・代表（社長）業務の代替 ・復旧資金の不足（損害保険） ・ＢＣＰ意識の共有と訓練

２．重要商品の決定 ＜復旧目標時間と具体的重要業務＞

項　目	内　容		
重要商品 ※商品・サービスの種類	【業界大手Ｖ通信向けサービス】 インフラにもかかわる上記を、最優先する		
主要な経営資源 （所在地）	本社オフィス設備（オフィスビル内賃貸） 顧客、システム、データ、従業員		
目標復旧時間	１日		
重要商品継続のための緊急時具体的業務	具体的業務の内容	代替案１	代替案２
	ハードウェアの物理的損傷	被災県外の代替システム	クラウド活用などによるデータ保全
	事務所の損壊	自宅勤務	遠隔操作
	代表（社長）業務の代替	マネージャー ※教育中	社長、マネージャーによる遠隔指示
	Ｖ通信向け担当Ｅ	担当Ｓ	担当Ｍ
	損害保険で不足分の復旧資金調達	BCP を基に取引金融機関の融資（内諾済）	公的資金調達（制度融資）

Ⅲ③　BCP テンプレート記入例 ＜卸売・小売業＞

◆卸売・小売業の特徴から考えるＢＣＰ策定のポイント

顧客（来客者）と従業員の安全確保が第一

商品供給の継続

店を開ける

事例：和菓子店

従業員数 10 名。
創業 100 年の老舗。
仕入・加工した和菓子の直営店販売、大手小売店への卸売りとインターネット販売。

Ｐ10 のテンプレート記入例

1．基本方針と想定する災害 ＜地震（震度５強以上）＞

基本方針	重視するリスク	重点課題
1．人命（従業員・顧客）を守る 2．店を開け営業・経営を継続する 3．供給責任と顧客からの信頼を守る 4．住民にできる限りの支援を行い、地域社会に貢献する	・地震、火災 ・自社店舗・工場の損壊 ・原材料の供給停止 ・発送、販売網の混乱	・建物の耐震診断と補強対策 ※30 万円以下で耐震・防火強化対策 ・設備と什器の移動・転倒防止 ・原材料供給先の確保

2．重要商品の決定 ＜復旧目標時間と具体的重要業務＞

項　目	内　容		
重要商品 ※商品・サービスの種類	【主力ブランド：大正最中（10 種類の商品の中から最優先）】製造と直営店販売		
主要な経営資源 （所在地）	本社（港区）、直営店（新橋本店） インターネット販売による顧客情報、従業員		
目標復旧時間	仕入れ品販売は４日後、製造加工業務はインフラ再開後の１週間後		
重要商品継続のための緊急時具体的業務	具体的業務の内容	代替案１	代替案２
	建物、資材、機材の緊急点検 応急修復	仮店舗および仮店舗用資機材の導入	資機材が使用不能の際には手動で作業
	Ｔ社から原材料の調達	Ｆ社から代替仕入れ	加工業務を中止し、販売業務に集中
	被災後の店舗営業再開	店頭、仮店舗販売	移動販売
	Ｒ運輸による配送	Ｋ社	Ｊ社
	緊急時の運転資金となる現金の準備	引当金、 保険（一時金）	公的な支援資金調達

Ⅲ④　BCP テンプレート記入例 ＜サービス業＞

◆サービス業の特徴から考えるＢＣＰ策定のポイント

生活に必要なモノ、サービスから提供

顧客、従業員、地域の安全を優先

店舗減災・避難計画

❖事例❖
飲食サービス

従業員数９名。フレンチレストラン、併設カフェ。パン、ケーキ、輸入食料品のテイクアウトサービス。

Ｐ10 のテンプレート記入例

１．基本方針と想定する災害 ＜地震（震度５強以上）＞

基本方針	重視するリスク	重点課題
１．パンテイクアウトサービスの早期提供 ２．顧客、従業員、地域の安全を優先 ３．店舗施設の減災、避難計画の作成	・地震、火災 ・二次被害の防止 ・来店者の帰宅支援	・インフラ代替対策 ・原材料仕入れ先の代替策 ・店舗損壊への復旧資金の調達 ・情報管理・提供、顧客対応

２．重要商品の決定 ＜復旧目標時間と具体的重要業務＞

項　目	内　容		
重要商品 ※商品・サービスの種類	【食パンＡブレッド（４種理の食パン、他製品の中から最優先）】テイクアウトサービス		
主要な経営資源 （所在地）	店舗（自社所有物件） 従業員、顧客リスト、仕入れ材料、在庫食料品		
目標復旧時間	インフラ（都市ガス）復旧後、１ヶ月 ＜建物被災の場合も、２ヶ月後復旧を目標＞		
重要商品継続のための緊急時具体的業務	具体的業務の内容	代替案１	代替案２
	従業員の安否確認 業務従事人員確保	代行者によるシフト	関連業者と協力体制
	原材料仕入れ先被害状況・ 業務遂行可否確認	代替仕入れ先Ｎ社	代替仕入れ先Ｕ社
	建物・設備の被害状況記録・写真撮影	２日以内に 記録・撮影	後日、修理業者到着時に写真撮影を依頼
	テイクアウトサービスの再開	代替設備での 少量生産	Ｐ社より仕入品販売
	提携先へ現状報告 ※代理店・サイトなど	自社非常用サイトへ 掲載　※随時更新	通信手段混乱時の 対応を予め取り決め

Ⅳ　チェックリストを活用しましょう

～ BCP 活用 ～

事業所内での意識の共有・実行、定期的見直しでより効果的！

1.「BCP を実践するためのチェックリスト」を活用しましょう

今回添付しているＢＣＰテンプレートは、初めて取り組む事業者へ向けて、できるだけシンプルに、どうしても必要な部分だけにしぼって作成しています。作成したＢＣＰテンプレートを活用するために、「ＢＣＰを実践するためのチェックリスト」を使って、日ごろからの備えと緊急事態発生時の行動ポイントを確認しましょう。

また、ＢＣＰとチェックリストを作成することによって、特に重要な事項に関してマニュアルの作成が必要になるものがはっきりします。すべての項目についてマニュアルを作成することは難しいですが、各事業所の実情に合わせて、特に重要な事項についてはマニュアルを準備しておきましょう。

2.「BCP を実践するためのチェックリスト」は事務所内へ周知

➔意識・情報の「共有・実行」

事業継続計画ができたら、教育・訓練を通じ、「従業員全員」が内容を理解し、「行動」ができることを目標にします。

3. 定期的な見直し

より効果的にするために、ＢＣＰを継続的に改善していく意識が必要です。

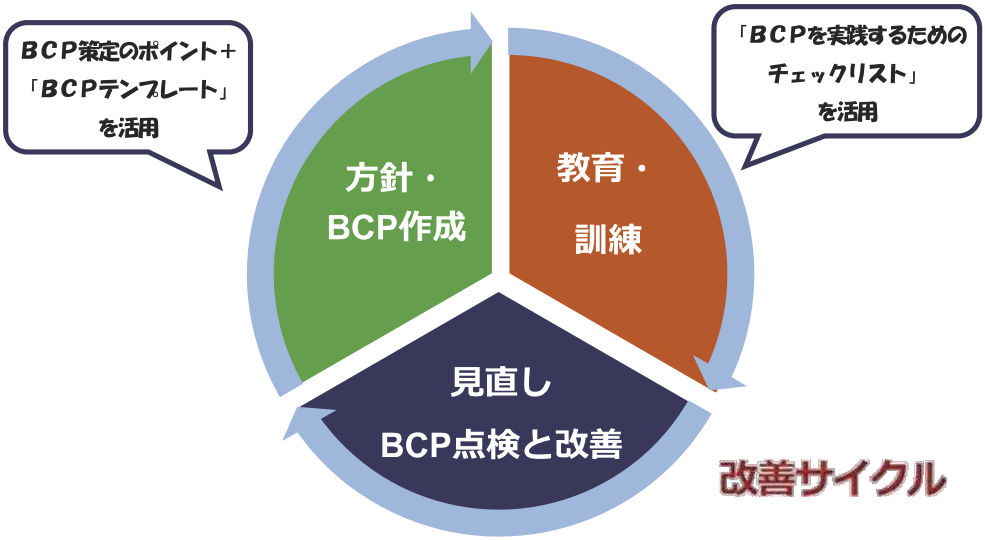

ＢＣＰテンプレート

１．基本方針と想定する災害＜　　＞

基本方針	重視するリスク	重点課題
1. 2. 3. 4. 5.		

２．重要商品の決定 ＜復旧目標時間と具体的重要業務＞

項　目	内　容		
重要商品 ※商品・サービスの種類			
主要な経営資源 （所在地）			
目標復旧時間			
重要商品継続のための緊急時具体的業務	具体的業務の内容	代替案１	代替案２

※ ＢＣＰテンプレート は、区ホームページからダウンロードができます。

ＢＣＰテンプレート

作成日

年　月　日

◆緊急時資金繰り計画書

（単位：千円）

資金繰りは、緊急事態発生時、事業が中断した場合、事業継続を進める上で大きな要素となります。
混乱時においても、冷静な対応が進められるよう、あらかじめ資金繰りの計画を立てておきましょう。

●復旧費用

	＜建物全壊時＞		＜建物半壊時＞	
	復旧期間目標	復旧費用概算	復旧期間目標	復旧費用概算
建物	日		日	
機械装置・設備	日		日	
棚卸資産	日		日	
通信	日		日	
ライフライン	日		日	
	日		日	
その他	日		日	
資産関係	日		日	
事業中断損失	日		日	
合計推定	日		日	
必要資金	日		日	

●手元資金の積算

種　類	金　額	投入時期	備　考
現金			
預金			
損害保証金			
会社資産売却			
経営者拠出			
合　計			

●加入保険の状況

種　類	保険会社	連絡先	保険証番号	免責額	補償限度額	補償範囲
火災保険						
地震保険						

●資金調達先の確認　※上記の検討で、マイナスの場合に必要

資金調達先	連絡先（担当者）	金　額	備　考

～ BCP の共有と理解 ～

従業員教育訓練を通じて、日常的にＢＣＰを実践しましょう

❖BCP社内共有＆教育 3つのメリット❖

- ➔ 1．計画通りに従業員が「行動ができる」
- ➔ 2．改善点の「確認ができる」
- ➔ 3．リスク意識の「向上ができる」

BCP 策定後の取り組み

取り組み内容		内　容	実施の時期・頻度	担　当
従業員教育	入社時 教育	〈新規雇い入れ時〉 全従業員（パート社員、アルバイトを含む）に、策定した BCP のポイントを説明する ・ ・ ・	・随時 ・採用、入社時	
	社内 研修会	・ ・ ・ ・ ・		
	実地訓練	＜防災訓練＞ ・ ・ ・ ＜初動対応向け訓練＞ ・ ・ ・ ・ ＜仮復旧活動のシュミレーション＞ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
	日常教育	経営陣が BCP を重視していることを伝える ・ ・	朝礼時 ・毎　週／月 （　　）曜日	
BCP の改定				

❖ 緊急時に、従業員１人ひとりが「考え判断できる」ことが、人命と事業を守ります ❖

Ⅴ　浸水対策

港区でも、浸水被害が起きています。浸水が発生する予測と避難所の場所については、「港区浸水ハザードマップ」で、自分の事業所の位置を確認しましょう。

◆日頃から浸水被害に備えましょう

近年、全国的に「集中豪雨」による水害や土砂災害が相次いでいます。
日頃からＴＶ、ラジオ、ＷＥＢで、気象情報に十分注意しましょう。

- ✓ **港区の防災情報をメールで受け取りましょう**
  ※本誌裏表紙で登録方法を確認
- ✓ **日頃からインターネット、ＴＶ、ラジオ等で気象情報をチェック**
- ✓ **避難場所、安全避難ルートの確認**
  ※事業所から避難場所への方向、道順をマップに書き入れ避難訓練で確認
  ※がけ地では、土砂災害の危険にも注意→ハザードマップで確認
- ✓ **非常時の持ち出し品の準備**
- ✓ **警戒区域では特に、「土のう」「止水板」を用意**
- ✓ **事業所周辺の「側溝」「雨水ます」の上に物を置かない**
  ※雨水ますのつまりは浸水の原因となります。

◆気象情報（気象庁）、洪水予報・警報・避難情報に注意し、早めの行動を

荒川や古川では川の水位を計測しており、洪水予報が発表されます。また、港区では区内9ヶ所で降水量を、2ヶ所で古川の水位を計測しています。

区内の降水量や古川の水位状況に応じて、防災無線から危険を知らせるアナウンスや警報が流れます。注意して、早めの避難行動をとりましょう。

<< 警戒レベルと取るべき行動 >>

警戒レベル	避難情報など	取るべき行動
警戒レベル 5	**災害発生情報** ※災害が実際に発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令	**災害が発生している状況** **命を守るための最善の行動**をとりましょう。
警戒レベル 4 全員避難	**避難勧告** **避難指示（緊急）** ※地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令	速やかに避難所へ避難しましょう 避難所までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所へ避難しましょう。
警戒レベル 3 高齢者等は避難	**避難準備・** **高齢者等避難開始**	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。
警戒レベル 2	**洪水注意報** **大雨注意報等**	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの**避難行動を確認**しましょう。
警戒レベル 1	**早期注意情報**	災害への心構えを高めましょう。

Ⅵ　ガイドライン（行政、国際規格、その他団体）

本編では、本来、数十ページにわたる内容をクイックマニュアルとして凝縮しています。もっと詳細なＢＣＰを作成してみたい、という経営者の方は、中小企業庁をはじめとし、さまざまなＢＣＰ作成ツールがＷＥＢ上で取得できます。下記にその一例を紹介します。

内閣府

●内閣府による民間企業向けBCPガイドライン
事業継続ガイドライン　第二版　―わが国企業の減災と災害対応の向上のために―
http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/pdf/guideline02.pdf

●首都直下地震への対応を中心として
中央省庁業務継続ガイドライン　第２版（首都直下地震対策）
http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyoumukeizoku/pdf/gyoumu_guide_honbun160427.pdf

●想定被害、首都直下地震対策大綱
首都直下地震対策（内閣府ホームページ「防災情報のページ」）
http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/index.html

中小企業庁

●中小企業庁が作成したBCPの策定及び継続的な運用指針
「入門コース」「基本コース」「中級コース」「上級コース」と用意されており、一度策定したBCPを見直し、実践しながら、次のコースへステップアップすることができます。

中小企業BCP策定運用指針～緊急事態を生き抜くために～
https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/

日本商工会議所

●『中小企業・小規模事業者のための事業継続計画（BCP）』作成シート
https://www.jcci.or.jp/chusho/bcp-sheet.xlsm

＜問い合わせ先＞
日本商工会議所　中小企業振興部

東京商工会議所

●BCP（事業継続計画）を作って信頼を高めよう　東京商工会議所版 BCP 策定ガイド～あなたの会社が生き残るための戦略づくり～
https://www.tokyo-cci.or.jp/file.jsp?id=25789

●2020 年 2 月時点の各機関 WEB サイト情報を元に作成

Ⅶ　港区の支援制度　～東京都・その他～

■港区

①【制度名】防災用品のあっせん
港区の防災対策の支援制度。区民及び港区内に勤務先のある方を対象に、地震対策、防災用品の備えを目的として家庭用防災用品を特別価格であっせんしている。
※商品の詳細等：防災課、各地区総合支所区民課保健福祉係で配布している防災用品あっせんのご案内をご覧ください。

②【制度名】建築物耐震診断助成事業（診断助成）
港区の耐震化支援策。区内にある一定の基準を満たす建築物の所有者が建築物の耐震診断を行う場合、費用の一部を助成する制度。当事業は、申請が予算額に達した場合は、受付を終了。
※問い合わせ先：街づくり支援部建築課耐震化推進担当　電話:03-3578-2866／FAX:03-3578-2304

③【制度名】緊急支援融資
港区の中小企業融資あっせん制度、突発的災害（自然災害等）の発生に起因して売上等が減少している区内中小企業者などを対象に、必要な事業資金の融資が、低利で受けられるよう取扱金融機関に対して融資のあっせんをしている。
※担当部署：産業・地域振興支援部産業振興課　電話 03-3578-2560・2561

■東京都産業労働局金融課

【制度名】災害復旧資金融資
被災した中小企業者等に対して、事業の復旧に要する資金を長期かつ低利で融資することにより、事業の再建及び 経営の安定に資することを目的としている。
※問い合わせ先：東京都産業労働局金融部金融課　電話03-5320-4877

■日本政策金融公庫

①【制度名】災害復旧貸付
地震、台風、豪雪や大規模な火災などの災害を受けた中小企業者の事業の復旧を促進。

②【制度名】経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）
社会的、経済的環境の変化など外的要因により、一時的に売上の減少など業況悪化を来しているが、中長期的には、その業況が回復しかつ発展することが見込まれる中小企業者の経営基盤の強化を支援。
※申し込み先：日本政策金融公庫各支店の中小企業事業の窓口

③【制度名】社会環境対応施設整備資金
防災に資する施設等の整備を行う方を対象
（中小企業庁の BCP 策定必要部分に基づく）
※問い合わせ先　：日本政策金融公庫各支店の中小企業事業の窓口

●2020 年 2 月時点の各機関 WEB サイトの情報を元に作成

＞＞ 災害に関する情報収集に努めましょう ＜＜

防災情報メール

災害に関する情報を、区民の皆さんの携帯電話など（スマートフォン、タブレット端末、パソコンのＥメール）に配信しています。

●配信情報一覧（配信情報の種類は選択できます。）

- 水位情報（古川の水位）
- 雨量情報（区内降雨量）
- 地震情報（震度、震源など）
- 気象警報・注意報
- 津波情報（津波警報など）
- 国民保護情報（ミサイル攻撃など）
- 防災気象情報（土砂災害警戒情報など ）
- その他緊急情報

●登録方法

次のアドレスに空メールを送信します。折り返し、登録用メールが配信されます。

➔ kumin@bousai.city.minato.tokyo.jp

港区防災アプリ

タブレット及びスマートフォン向けの防災アプリで、区からの防災情報やハザードマップ、防災マップの確認、水位・雨量情報確認などができます。アプリは、二次元コード（QR コード）から無料でダウンロードできます。

iPhone　　Android

防災行政無線

屋外に設置したスピーカーから区民の皆さんに災害情報を発信します。放送内容が聞き取れなかった場合は、次の電話番号にかけることで最新の放送を確認することができます。

➔ ０３-５４０１-０７４２ ※放送後８時間を経過すると消去されます。

港区HP
港区 MINATO CITY
発行：港区　防災危機管理室　防災課
https://www.city.minato.tokyo.jp/
令和２年３月発行
発行番号 31228-621